

2022年7月4日

にじの会利用者・ご家族の皆様
関係者の皆様

社会福祉法人にじの会
理事長 石崎 優仁

新型コロナウイルス感染対策・今後のにじの会の取組み－25

新型コロナウイルス感染は、一時低下した新規感染者数が6月後半から徐々に増加してきており、感染予防は引き続き重要になっています。

にじの会では、6月以降は感染状況に対応して必要な対策を採りつつ、順次社会活動の再開を図ってまいりました。今後も施設内感染を防ぎながら活動の幅を広げていきたいと考えております。皆様のご協力を引き続き宜しくお願ひいたします。

1) 7月以降の事業運営は以下の通りですが、感染状況により変更の可能性もあります。

1. 行事等の予定

- ①8月の夏季帰省期間 8月11日～17日 無理のない範囲で実施予定
 - *終了時に全員PCR検査を実施予定です。
- ②施設家族連絡会（全体会） 9月10日（土）に三鷹産業プラザで実施予定
 - *会場予約で日程が17日（土）から変更になりました。
- ③にじの会まつり 10月29日（土）に大沢にじの里で実施予定
 - *感染予防策をとった地域の方や利用者家族の参加を予定しています。

2. 短期入所事業

- ①にじの会通所利用者及び利用開始日の前3日以内の陰性確認者に限定した受入れを当面継続します。

3. 就労事業の営業時間

- ①ハーモニーガーデンの営業は、火～金を17時まで、土曜は19時半までとしています。
感染対策がとられた予約パーティーの場合のみ金曜日20時までとします。
- ②オーソレミオは17時まで、大沢ハーモニーは16時半までの営業を継続します。

4. 地域貢献事業

- ①買物送迎支援事業は週3回の買物送迎支援と週1回の買物代行を安全確保した方法で

継続します。

- ②三鷹市内こども食堂への月2回程度ハーモニーのパン・惣菜の無償提供は引き続き実施します。

2) 7月以降のPCR検査実施予定については以下の通りです。

1. 一斉PCR検査は全利用者・役職員対象に当面毎月1回実施します。
(就労事業のショップ・レストラン従事者は月2回実施します。)
2. 生活施設職員の毎週PCR検査は都の現物支給が継続される10月まで実施します。
(障害者支援施設大沢にじの里・ホーム3カ所の職員対象)
3. 陽性者が出了部署の利用者・職員の検査は随時実施します。

3) コロナワクチンの追加接種予定

1. コロナワクチン4回目接種は重症化リスクがある人(高齢者及び基礎疾患がある人)を対象に7月中に大沢にじの里で実施します。

4) 7月以降も継続する感染予防策

新規感染者は減少していますが、まだ高レベルの感染が継続中なので、以下の感染予防策は継続して実施してまいります。

1. 日常の感染予防策の実施

- ①毎朝検温し平熱でないとき、咳等の症状があるときは自宅等で静養し、必ず通院し医師の判断でPCR等の検査を受けてください。
- ②手洗い・手指消毒の励行を継続してください。
- ③マスク着用の運用は以下のようにしてください。
 - ・屋内の場合は、会話をする場合、間隔が取れない場合、重症化リスクのある人と接する場合は着用必須とします。
 - ・屋外の場合は、間隔が取れる場合、会話をしない場合は着用しなくても可とします。熱中症対策を優先します。
- ④感染可能性がある人が出た場合、本人は隔離・待機とし早急にPCR検査を実施します。マスク着用無しで接触した関係者は同様に隔離・待機とし早急にPCR検査を実施します。他の関係者は健康観察とPCR検査を実施します。
- ⑤食事の時は、食堂の3密を避けるよう、各工房での食事や時差昼食等を継続します。

2. 外出・外食・旅行(以下「外出等」とする)の場合の注意点

- ①外出等の場合、感染の危険がある以下の場所・行動は避ける必要がありますので、実施前にチェックしてください。
- ・マスクを外して他人と会話や近距離で接する行動・場所
 - ・換気・混雑状況からリスクが高い場所・交通機関
 - ・マスク無しで大声を出す危険がある行動・場所
 - ・感染予防策（3密回避・手指消毒・換気・間隔の確保）が不十分な場所
- ②外出等を実施する場合は安全を確認の上、以下のようにしてください。
- ・大沢にじの里入所者・ホーム入居者の場合は、共同生活の安全確保のため帰宅中の行動予定を届出て安全確認をしてから外出等を実施してください。届出は別紙様式をお願いします。
 - ・通所利用者の場合は、自主的に安全確認をして外出等を実施してください。実施した場合は連絡帳でお知らせください。
- ③もしも感染の危険がある場所・行動を実施した場合は、にじの会に連絡の上、ご自身でPCR検査を受け陰性を確認してから利用を再開してください。

3. 通所利用者のその他の感染予防策

- ①通所時の送迎車利用の場合は、乗車前の検温・手指消毒を継続します。
- ②通所時の交通機関利用の場合は、混雑時の時差出勤とマスク着用を継続します。
- ③同居ご家族で体調異常の方がいる場合、濃厚接触者がいる場合は、にじの会に連絡し通所は自粛してください。

4. 入所・ホーム利用者のその他の感染予防策

- ①大沢にじの里・ホームでは、帰宅時送迎や面会の時は、事前に時間予約し玄関での送迎や会議室等での面会とし、許可された場合以外はフロア内に入らないようにしてください。

5. 職員のその他の感染予防策

職員の感染予防策は 1. 2. 3 の通所利用者の予防策に準じ、以下を追加します。

- ①職員の健康チェックは 1 日 2 回以上実施し、少しでも異常がある場合は早退し通院する事を徹底します。

6. 外部者の施設入館の制限

- ①利用者の活動を指導する顧問・嘱託の人は、健康状態を確認の上、入館ルールに則って活動に参加していただきます。
- ②外部からの研修（公務員研修・施設交流研修等）・実習（保育実習等）は安全性を確保できる場合実施します。

- ③特別支援学校等からの実習・見学は、打合せの上、安全な方法で実施します。
- ④ハーモニー見学会は、安全な人数・方法で実施します。
- ⑤職員採用・利用希望者等の面接・実習は、隨時、安全な方法で実施します。
- ⑥物品配達は玄関での受け渡しとし、マスク着用で実施します。
- ⑦施設内での作業（修理・点検等）者は、健康状態を確認の上、入館ルールに則って作業を行います。
- ⑧施設内での打合せについては、参加者の感染防止策を検討し安全な場合は許可します。

以上のように、手洗い励行（手指消毒）・マスク着用・人の間隔確保・タッチポイント消毒を重視し、密集・密閉・密接の3密防止と換気を励行の上、適切な外部での人との接觸方法により、利用者の方々の施設外活動の拡大等、普通の生活の再開を進めてまいりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。